

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (令和5年度)

基本目標① 自然環境を守る

総合評価*	C
I 施策の評価	
①-1 担当課の評価	●
①-2 幹事会の評価	●
①-3 審議会の評価	○
II 新たな取組・先進的な取組の評価	
②-1 新たな取組の評価	-
[主な事業の実績紹介]	
環境フェスティでは、ビオトープ周辺でクイズラリーを実施し、身近な自然に対し、興味を深めるための取り組みを実施した。また、環境団体によるワークショップを開催したり、太陽光の黒点の観察、化石の展示等も行った。	 
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]
評価できる点 ・楽しく学習されていること。 ・施策は現状通りなされており、自然環境の状態も一定レベルを保てていること。 ・定常的な環境保全活動などが維持できていること。 ・取り組みが維持・継続できていること。	今後の課題点 ・学校・地域、家庭で環境意識が共有できるように。 ・継続的に続けて成果ができる施策であり、単年度での評価にこだわらず続けて行ってほしい。 ・ネイチャーポジティブのような新たな考え方に基づいた取り組みがあると良いように思う。 ・イベントや接点の広報と参加人数の増加 ・各種施策が進んでいるとは言い難い、特に光害対策を進めるべき
<総合評価> A : I、IIの評価において、○が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外 (※優先度は A>B>Cとする)	

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	○	-	-
	多くの人が参加できるよう、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それらを守るための啓発を行います	○	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		●	●	○

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ○の割合 ([○の総数]/[施策数]) が 5割以上 ○ : ○の割合が 2割以上、○が 5割以上 ● : ○が 5割以上 ▲ : ○の割合が 5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる ● : 現状を維持できている ▲ : 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	[取組み内容]
—	

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check		Action		目標値・方向性(R6)	(1)-(1) 担当課の評価 施策ごとの平均値	施策ごとの評価		
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無				
生きもの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	「芦屋で会える鳥」の冊子を作成し、市内の幼稚園・保育園・小学校・公民館・図書館に配布するとともに、環境学習の補助教材として提供した。また、ポスターもあわせて作成・配布した。	「芦屋で会える鳥」や「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」等を総合公園の窓口に配布し、総合公園を訪れた人が、公園の散策しながら、自然への興味の促進を図った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
いろいろな生きものによる講習会や講演会を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館 (市民センター)	芦屋川カレッジにて、「生命科学を学ぶ・植物の不思議・植物たちの生き方に学ぶ」講義を実施した。全2回の公民館講座にて、放射線の科学・低軽量作業について講義を実施した。全3回	芦屋川カレッジにて、「お魚をめぐる諸事情・海の環境問題、魚離れなど水産事業、魚食文化の意義などを学ぶ」講義を実施した。	芦屋川カレッジにて、「お魚をめぐる諸事情・海の環境問題、魚離れなど水産事業、魚食文化の意義などを学ぶ」講義を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.0	○
	芦屋川のホタルの観察会の実施実施	環境課	少人数単位で観察してもらうよう、HPで、観察場所や観察時期について掲示した。	HPで観察場所や観察時期について掲示した。	HPで観察場所や観察時期について掲示した。	1	3	3	○	継続	観察会を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
	星空観察会の実施	環境課	夏の星空観察会を実施(参加者数45名) 冬の星空観察会を実施(参加者数38名)	夏の星空観察会を実施(参加者数46名) 冬の星空観察会を実施(参加者数45名)	夏の星空観察会を実施(参加者数46名) 冬の星空観察会を実施(参加者数45名)	1	3	3	○	継続	観察会を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会・宮川での生き物観察会の実施	環境課	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会と共に	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会と共に	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会と共に	1	3	3	○	継続	アシレンジャー主催の観察会を共催する	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
	環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示了。また、6月に市民センターで環境フェスを開催し、環境団体による展示やワークショップ、化石の展示や、ビオトープ周辺クイズラリーを行った。	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示了。また、9月に芦屋市総合公園で環境フェスを開催し、環境団体による展示やワークショップ、化石の展示や、ビオトープ周辺クイズラリーを行った。	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示了。また、9月に芦屋市総合公園で環境フェスを開催し、環境団体による展示やワークショップ、化石の展示や、ビオトープ周辺クイズラリーを行った。	1	3	3	○	継続	作文コンクールの実施や観察フェスタの開催を行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
	外来生物の流入・増殖、在来種の保護を防ぐ	環境課	外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促す啓発を実施	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
山の森の豊かさを維持するため、自然共生を守る	山の森の豊かさを維持するため、自然共生を守る	財産区における松くい虫の防除	松くい虫被害等景観対策事業(50本) ※木材合計が25mに達するまで	松くい虫被害等景観対策事業(36本) 木材合計が16mに達するまで。	松くい虫被害等景観対策事業(36本) 木材合計が16mに達するまで。	1	4	4	○	継続	松くい虫被害等景観対策事業 ※R6.4時点での予定本数は不明、R7.1前後で被害状況を踏まえて実施予定。	必要に応じて実施する。	4	◎
	市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(本数:79本 材積:51.576m ³)	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(本数:18本 材積:24.12m ³)	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(本数:18本 材積:24.12m ³)	1	4	4	○	継続	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施する。	必要に応じて実施する		
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の森に親しめる場の運営管理、守るために充実化を行う	あしや山まつりの開催	地域経済振興課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	令和5年5月14日 雨天のため中止	1	3	3	○	継続	山で自然を体感できる企画を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	例年通りの維持管理を実施した。	例年どおりの維持管理を実施した。	1	3	3	○	継続	例年どおりの維持管理	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
身近な森や牡牛林などのまとった森を守る	芦屋川及び宮川沿いの清掃	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 ①定期清掃 ②冬における除草	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 (実施回数: 91 回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。 (実施場所及び回数: 夏季、冬季に高低水敷で各1回)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 (実施回数: 94 回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。 (実施場所及び回数: 夏季、冬季に高低水敷で各1回)	1	3	3	○	継続	芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②冬における除草	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
	保護樹林の指定	まちづくり課	保護樹林を2箇所指定(累計: 当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行なう際は、届け出を行なうことにより、保護を行っている)。	保護樹林を2箇所指定(累計: 当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行なう際は、届け出を行なうことにより、保護を行っている)。	保護樹林を2箇所指定(累計: 当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行なう際は、届け出を行なうことにより、保護を行っている)。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する。	緑地の多さに対する満足度の増加	3	○
ビオトープの適正な維持管理、市民農園の運営管理を行なう	ビオトープの設置管理	道路・公園課	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施した。 (設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施した。 (設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施した。 (設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	1	3	3	○	継続	公園内に設置したビオトープの維持管理(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	野鳥や昆蟲などの生き物や植物の種類や数の多さに対する満足度の増加	3	○
	農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩園第2市民農園(35区画) 六麓市民農園(51区画)	岩園第2市民農園(35区画) 六麓市民農園(51区画)	岩園第2市民農園(35区画) 六麓市民農園(51区画)	1	3	3	○	継続	例年通り事業を遂行する。	例年通り事業を遂行する。	3	○

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

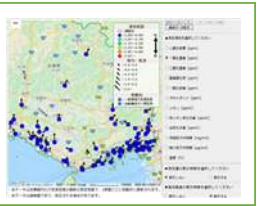
基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価*	C
I 施策の評価	
① -1 担当課の評価	●
① -2 幹事会の評価	●
①-3 審議会の評価	●
II 新たな取組・先進的な取組の評価	
②-1 新たな取組の評価	◎

[主な事業の実績紹介]



下水道フェスタの開催の様子



大気の常時監視



市内環境測定の様子

[審議会のコメント]

評価できる点
 ・健康な生活を強調していること。
 ・数値データなど市民の方にとってわかりにくく、発信をしてもわかりにくい部分も多いが、基礎的なデータの蓄積が今後の環境問題を考えるうえで非常に重要であると思う。
 ・新たな取り組みも出ており、評価できる
 ・定常的な活動などが維持でき、新たな取り組みが行われている点
 ・下水道フェスタの開催
 ・一定の改善が見られる分野がある

[審議会のコメント]

今後の課題点
 ・温暖化で更なる健康生活の構築
 ・ノーマイカーデーや次世代自動車導入の拡大
 ・芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した雨水管に堆積した土砂の浚渫では、夜間に騒音の出る工事もあった。夜間など生活において騒音が好ましくない場合は、とくに注意してほしい。
 ・下水道フェスタの開催による、役割等のPRは評価できるが、汚水を非常にきれいな水に処理をして、環境に貢献しているという事実をもっと発信してPRしていくべきだと思う。

<総合評価 A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外

(※優先度は A>B>C とする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指標	目指す目標・方向性
常時大気汚染の監視や環境測定車による測定等の結果をHPや冊子、広報紙で掲載する	空気のきれいさ、まちの静けさ、海や川のきれいさに対する満足度の増加
アスベスト飛散の可能性がある建物の解体工事の適切な実施のための指導や、特定事業者の水質検査の実施	不適切事例の減少
特定建設作業や生活騒音による相談・苦情件数	減少

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します	○	-	-
	空間放射線量や微小粒子状物質（PM2.5）など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします	○	-	-
	生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	◎	-	-
	良好な大気環境・水質を守るために、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します	○	-	-
周りの環境に配慮した活動を目指す	特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます	○	-	-
	悪臭や騒音により周辺の人に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		●	●	●

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎: ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○: ○の割合が2割以上、○が5割以上 ●: ○が5割以上 ▲: ○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎: 施策は進んでいる ○: やや進んでいる ●: 現状を維持できている ▲: 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] 下水道フェスタの開催 下水道の果たす役割や、処理場で水をきれいにしている仕組み等をPRするため、下水道フェスタを開催した。	
-----------------	---	---	---

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎: 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check		Action		①-1 担当課の評価			
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R6年度の予定	目標値・方向性 (R6)	施策ごとの平均値	施策ごとの評価
健康な生活に 觸れる環境について 知る	大気質、騒音・振動、交通量など定期的な環境測定・調査による公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	令和4年度実績 (取組や補助の内容・成果) 昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3 ○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時に交通量調査も行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさ、まちの静けさの満足度の増加	
		戸屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加	
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	
		各種測定結果をまとめた「戸屋市の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	
新たな環境問題に 觸れる情報を収集・発信する	新たな環境問題に触れる情報を収集・発信する	常時大気汚染監視測定局におけるPM2.5の測定	環境課	PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測定場所: 打出自接局、朝日ヶ丘小学校)	PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測定場所: 打出自接局、朝日ヶ丘小学校)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3 ○
		自動車による公害を減らす	環境課	事業者が次世代自動車を導入する際の補助	令和4年度は実績がなかった。ホームページや広報紙での周知を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	次世代自動車への関心の増加	3 ○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、庁内放送での啓発	広報紙、庁内放送での啓発	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	徒歩・自転車・公共交通機関の利用の増加	
きれいな水と 空気を守る	国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関する、環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、低周波音・振動の調査を実施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関する、環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、低周波音・振動の調査を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加	3 ○	
	公共水域の水質を守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。(件数:18件)	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。(件数:18件) 下水道のPROのため、下水道フェスタを開催した。	1.5	3	4.5	◎	継続	特定事業所等の水質検査	海や川のきれいさに対する満足度の増加	4 ○
		下水の処理(BOD、COD、窒素、リンの削減)	下水処理場	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計: 17,437千m ³ 芦屋下水処理場: 16,575千m ³ 南芦屋浜下水処理場: 862千m ³)	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計: 17,643千m ³ 芦屋下水処理場: 16,833千m ³ 南芦屋浜下水処理場: 810千m ³)	1	3	3	○	継続	処理水量については天候に左右されるが、効率的な施設運営を行なう。	海や川のきれいさに対する満足度の増加	
有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書の経由	環境課	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課6件 建築住宅課 70件)	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課9件 建築住宅課 70件)	1	3	3	○	継続	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課9件 建築住宅課 70件)	適切な指導の維持	3 ○
	開拓の環境に配慮した活動を自らする	脳卒・認知症による被害の防止に努める	特定建設作業実施届・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	特定建設作業実施届出書(受理件数244件 苦情対応件数23件) 特定施設設置届出書(受理件数4件 苦情対応件数0件)	特定建設作業実施届出書(受理件数252件 苦情対応件数23件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数0件)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	適切な指導の維持	3 ○
		悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけないようにする	環境課	生活騒音等の相談	生活騒音に係る相談(1件)	生活騒音に係る相談(1件)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価*	C	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	●	
①-2 幹事会の評価	●	
① -3 審議会の評価	●	
II 新たな取組・先進的な取組の評価		
②-1 新たな取組の評価	-	<p>芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっている。令和5年度は183の個人・団体の参加となった。</p>  
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]	
評価できる点 ・市民の意識が高い。 ・木々や草花を市の施設だけなく、民有地のより一層の緑化を図ろうとすることは、市民の方々の環境問題への理解を深めることにつながると考える。 ・施策は現状通りなされており、まちなみも一定レベルを保てている ・定常的な取り組みが継続されている点 ・緑化に対し公共・民有地・家庭ともに助成を実施し意識が向上している。 ・市民の皆さまの協力で、一部施策が進んでいる。	今後の課題点 ・地域での広がり ・官民連携や既存のストック向上など横の連携を促す取り組みがあると良いように思う。 ・条例の普及と市民のマナー向上により、違反や苦情をなくす。 ・芦屋川の転落防止柵の修繕を早急にするべきだと思う。(その場合、景観には十分配慮し、意匠性の高い柵である必要もある。)	

<総合評価>

A : I、IIの評価において、○が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外

(※優先度は A>B>Cとする。)

■ 指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ペットの糞と撤去自転車数の減少

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	○	-	-
	ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます	○	-	-
評価		●	●	●

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎: ○の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○: ○の割合が2割以上、○が5割以上 ●: ○が5割以上 ▲: ○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎: 施策は進んでいる ○: やや進んでいる ●: 現状を維持できている ▲: 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]
-----------------	---	---------

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎: 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策(取組)	P l a n		D o		C h e c k			A c t i o n		目標値・方向性 (R6)	①～④ 担当課の評価	施策ごとの平均値	施策ごとの評価
		事業・取組名	担当課	令和4年度実績 (取組・補助の内容・成果)	令和5年度実績 (取組・補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R6年度の予定			
重要な柔軟性を守り育てる 「やさしさ・まちの3つのソース」で魅せるまちなかみを形成する	まちの景観形成推進事業	まちづくり課	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:419件)	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:322件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○	
	緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導	まちづくり課	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:38件)	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:30件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	まちづくり課	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:170件)	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:139件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
特徴のある景観を守る	芦屋川周辺を特別景観地区に指定	まちづくり課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:10件)	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3.3	○	
	芦屋川沿道等の無電柱化	基盤整備課(道路・公園課)	国道43号から堺塚までの芦屋川沿いにおける電線共同溝工事を完了した。	六麓荘地区電線共同溝の設計を完了した。	1.2	3	3.6	○	継続	六麓荘地区における電線共同溝工事に着手する。	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
景観資源を守ることに努める	保護樹の指定	まちづくり課	保護樹を15本指定。(累計:当該年度は新たな指定は無いし、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。)	保護樹を15本指定(累計:当該年度は新たな指定は無いし、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○	
	遺跡整備事業	国際文化推進課(文化推進係)	朝日ヶ丘遺跡・金津山古墳の草刈りを各回、金津山古墳の剪定等を1回実施した。	朝日ヶ丘遺跡・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を2回実施した。	1	3	3	○	継続	遺跡の環境維持を継続して行う。	歴史的・文化的魅力の豊かさに対する満足度の増加			
みどりに囲まれた豊かな暮らしに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	街路等緑化推進事業	道路・公園課	高浜町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	光が丘町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	0.8	3	2.4	○	継続	茶屋町外で街路樹(中低木)の補植を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.5	○
	花壇栽植管理事業	道路・公園課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:12,065㎡ 指定管理者:1,083㎡)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:12,065㎡ 指定管理者:1,083㎡)	1	4	4	◎	継続	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
	公共施設等花苗配布事業	道路・公園課	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(团体数:51団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:51団体)	1	4	4	◎	継続	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
民有地の緑化に努める	芦屋市緑化事業	道路・公園課	市民が生垣・壁面等の緑化を行際に助成を実施した。(件数:2件 助成額:624千円)	市民が生垣・壁面等の緑化を行際に助成を実施した。(件数:2件 助成額:609千円)	1	4	4	◎	継続	市民が生垣・壁面等の緑化を行際に助成を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	4.4	◎	
	県民まちなみ緑化事業	道路・公園課	県が実施している、苗木の購入費等の補助の申請に関する受け入れ業務を実施した。(件数:3件 助成額:6,625千円)	県が実施している、苗木の購入費等の補助の申請に関する受け入れ業務を実施した。(件数:3件 助成額:17,435千円)	1.2	4	4.8	◎	継続	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
家庭における身近な緑化に努める	オープンガーデン	道路・公園課	オープンガーデンを10日間開催し、163の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	オープンガーデンを10日間開催し、183の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	継続	オープンガーデンを開催し、より参加者と理解者を増やすために説明会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.6	○	
	緑化講座・相談	道路・公園課	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施した。	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施した。	0.8	3	2.4	○	継続	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
されないまちなみを抜く	自主的な清掃活動・美化活動を行う	芦屋わがまちクリーン作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和4年5月28日(土) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模で開催(市役所前の森)・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和4年9月24日(土) 春に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模開催したところに加えて、地域清掃活動への支援として、同日以降、1月13日までに地域実施した自治体清掃に対してゴミ袋を配布する作戦を行った。	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和4年5月28日(土) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模で開催(市役所前の森)・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和5年9月23日(土) 市内3エリアで開催(市役所周辺、JR芦屋駅周辺、陽光緑地・キャナルパーク等)	1	3	3	○	継続	芦屋わがまちクリーン作戦(春・秋)については、当該活動の主旨を醸み、引き続き事業を遂行する。	年次である芦屋市環境美化の活動内容を引き直す時期に来ているため、今後の目標設定や方向性を明確にし、運営手順や役割分担、参加希望者の呼びかけ方法等の検討を進めます。	3	○
	ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	ボランティア清掃依頼募集:74件 ※自治会等による從来からの継続的な取組によるもの限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行ふもの。	令和5年10月からの指定ごみ袋制度の本格実施に合わせて、地域清掃等で生じるごみ収集については、道路・街路・公園・河川等、それぞれ担当する課において収集・運搬することを基本とし、なお収集が困難な事例に対して、担当課からの要請に応じて収集協力する枠組みとして再整備した。	1	3	3	○	継続	地域清掃等で生じるごみ収集について道路公園課等の地域を担当する所管課と連携し地域住民による自主的な清掃活動・美化活動を推進する。	道路公園課等の地域を担当する所管課と連携し地域の自主的な清掃活動・美化活動を推進する。			
まちの美術の維持・向上に努める	市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進策の実施	環境課	第2次市民マナー条例推進計画の実施 【実施内容】 ・誓約委託・フレジャーポート7日 ・マナー指導員による巡回指導・過料割分69件 ・公用車・路旁立札等の貼付(四季毎) ・環境ホルターフの応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与(応募看板のデザインへの採用候補とした)。 ・JR芦屋駅構内電子掲示板にて啓発バナーを掲示 ・小学校で学ぶ教材「わたくしらのまち芦屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関心をより継続実施。 ・エコローグマーク作戦実施(21件) ・あしょトライアングル8月(後半)にて、市民マナー条例特集を放送。	第2次市民マナー条例推進計画の実施 【実施内容】 ・誓約委託・フレジャーポート7日 ・マナー指導員による巡回指導・過料割分69件 ・公用車・路旁立札等の貼付(四季毎) ・環境ホルターフの応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与 ・小学校で学ぶ教材「わたくしらのまち芦屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関心をより継続実施。 ・エコローグマーク作戦実施(10件)	1	3	3	○	継続	引き続き、第2次市民マナー条例推進計画を実施する。 第一次に、違反行為もしないせりべりの改善として、市民、事業者等と協働した恵美の実施及びエコローグマーク作戦の実施を行つたり、市内外に向けたSNS(フェイスブック等)や広報チャネル等の情報発信の回数を増やす。	第2次推進計画での目標設定のとおり、「芦屋市は、美しい清潔で過ごす適なまち」と思われる市民の集合を10%以上とする。 第二次に、運営手順等の改定を行つたり、市民マナー条例賞の応募期間を延長するなどして、市民の多い地域においては巡回看板を設置するなどして、環境ホルターフを充実したり、必要に応じて啓発物を設置する。 これらにより、市民マナー条例の普及促進を図り、違反や苦情の件数を減少させる。	3.7	○	
	自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	道路・公園課	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:13箇所)	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:13箇所)	1	3	3	○	継続	引き続き駐輪場の適正な維持・管理を実施	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	自転車等駐輪対策事業(放置自転車の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車51台、原付21台の移送を行った。(72回)	放置自転車493台、原付15台の移送を行った。(72回)	1	5	5	◎	継続	放置自転車移送業務の実施	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1.	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4	目標値・方向性に対してやや効果があつた
3	目標値・方向性に対して現状維持となつた
2	目標値・方向性に対してあまり効果があつた
1	目標値・方向性に対して効果があつた

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価※	A	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	◎	打出教育文化センター・図書館打出分室の照明器具をLEDに改修した。
①-2 幹事会の評価	◎	
①-3 審議会の評価	◎	
II 新たな取組・先進的な取組の評価		
②-1 新たな取組の評価	◎	岩園小学校多目的室の空調設備を省エネ型の空調に更新した。
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]	
評価できる点 ・LED等、公共施設での取り換えが進んでいる。 ・地球温暖化防止にむけてさまざまな施策を展開している点が評価できる ・環境省の事業採択を受けた点 ・カーボンニュートラル達成に向か公共施設への省エネルギー機器の導入が進んでいる。 ・照明類のLED化などが進捗している。	今後の課題点 ・建て替え、修繕等、無駄のないように要点検 ・施策の効果がどれほど出ているのか、全市、全市民への展開がどの程度かが問われる ・家庭や個人への取り組みの更なる強化 ・LEDの導入や省エネ設備の導入による、温室効果ガスの削減量を記載するなど、事業の効果について、もっと分かりやすく表現すべき。 ・今後も、国の補助を積極的に活用し、官民連携の取り組みを進めていくべき。	

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外

(優先度は A>B>C とする。)

指標	目指す目標・方向性
省エネ行動の取組率	取組率の増加
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数	増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	-	-
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	○	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	◎	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます	◎	-	-
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	○	-	-
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	○	-	-
評価		◎	◎	◎

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が 5 割以上 ○ : ○の割合が 2 割以上、○が 5 割以上 ● : ○が 5 割以上 ▲ : ○の割合が 5 割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる ● : 現状を維持できている ▲ : 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価



<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策(取組)	Plan		Do		Check			Action		目標値・方向性(R6)	①-1 担当課の評価		
	事業・取組名	担当課	令和4年度実績	令和5年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R6年度の予定	施策ごとの平均値	施策ごとの評価	
エネルギー使用量を把握し、削減に努める	地球温暖化防止対策として第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目指し「エネルギー使用量削減に取り組む」	環境課	①温室効果ガス排出量27.4%減(目標:基準年度(R1)比で8.2%以上削減) ②エネルギー使用量[GJ]3.5%増(目標:基準年度(R1)比で6%以上削減) ③4月から公共施設10施設、6月から本庁舎や教育施設に再エネ100の電力を導入した。	①温室効果ガス排出量23.8%減(目標:基準年度(R1)比で8.2%以上削減) ②エネルギー使用量[GJ]1.996%増(目標:基準年度(R1)比で6%以上削減) ③引き続き、公共施設10施設、本庁舎や教育施設に再エネ100の電力を導入した。	1	4	4	◎	継続	第5次芦屋市環境保全率先実行計画に基づき、引き続き温室効果ガスの削減を実施する。 2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	4	◎	
	地球温暖化や節電・省エネに関心を高めるための啓発事業	環境課	・環境省の交付金を活用し、「脱炭素ロードマップ」を策定し。 ・策定した脱炭素ロードマップをHPで掲示するとともに、令和5年広報あしや6月号で周知した。	環境省の重点対策加速化事業に採択を受け、再エネ導入の促進を図る取り組みを、R5～R9の5年間の事業を開始した。	1.2	3	3.6	○	新規(継続)	重点対策加速化事業の計画に基づいて、再エネ設備導入のための補助事業を実施する。 脱炭素に向けた行動の取り組み割合の増加	3.3	○	
	ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	感染症の流行状況に留意しつつ、実施した。	水の日、水の週間ににおける水道事業啓発行事として8/1～8/31の期間に実施した。	1	3	3	○	継続	水の日、水の週間ににおける水道事業啓発行事として7/1～8/30の期間に実施した。 省エネ行動の取り組み割合の増加			
小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	授業や日々の学校生活中で、節電・省エネについて学ぶ機会を提供し、こどもたちの環境問題への意識を高める。	学校教育室	各学校の実情に応じて、資源ごみ回収やブルタ回収など、委員会活動を中心に行なった。使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。児童生徒の休憩に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。エコバッグの持参やごみを減らす工夫など、普段の生活の中にエコ活動を取り入れた。	各学校において、使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。また、児童生徒の休憩に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。 小学校3年生では、環境体験授業を実施する中で、児童の環境問題への意識を高めた。	1.2	3	3.6	○	継続	引き続き、各学校において、使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導したり、エアコンの設定温度を調節するなど、普段の学校生活の中で環境を意識した活動を行うようになる。 小学校3年生で実施する環境体験授業において、環境問題に対して取り組むようにする。	4	◎	
	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進め	公共施設での導入	建築課	美術博物館・谷崎潤一郎記念館改修工事等において、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施した。	打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事や芦屋中央公民館複数建替工事等において、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施した。	1	4	4	◎	新規(継続)	芦屋市民会館本館照明設備改修工事において、市民センター(本館)の照明設備のLED化を認める予定である。また、市立美術博物館消火設備用ハロゲンホーヴ・誘導灯更新工事において、既設の誘導灯の内、更新対象の誘導灯のLED化を認める予定である。	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	
	学校園での導入	管理課	精道中学校建替工事(屋内運動場棟)において、省エネ型の照明設備・衛生設備機器を導入した。	朝日ヶ丘小学校外装改修工事においては、既存のスクールサッセを高密度性の高いアルミ製サッセに更新し、岩国小学校多目的室空調設備設置工事においては省エネ型の空調の導入を実施した。	1	4	4	◎	新規(継続)	学校園LED照明リース事業において、LED化されていない照明設備のLED化を行う予定である。また、精道小学校空調設備改修工事及び浜風小学校空調設備改修工事においては省エネ型の空調を導入する予定である。	令和4年度までに精道中学校の建替え工事に伴う省エネ設備の設置。今後5年度以降については、改修工事の際にも同様の取組みを実施する。	4.3	◎
家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進め	街路灯のLED化	道路・公園課	水銀灯を4灯、メタルハライド灯を5灯、螢光灯を48灯、螢光灯コンバータ型を76灯、ナトリウムを63灯のLED化を実施。新設LEDを23灯設置。(計239灯) LED化率(70.1%)	水銀灯を11灯、メタルハライド灯を72灯、螢光灯を77灯、螢光灯コンバータ型を94灯、ナトリウムを236灯のLED化を実施した。新設LEDを12灯設置。(計802灯) LED化率(77.4%)	1	5	5	◎	継続	水銀灯を9灯、メタルハライド灯を68灯、螢光灯を20灯、螢光灯コンバータ型を134灯、ナトリウムを1灯のLED化を実施予定。新設LEDを15灯設置予定。(計274灯) LED化率(80.7%)	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施		
	再エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	・ZEHの導入補助の実施(補助件数:1件)・蓄電設備の導入補助の実施(補助件数:1件) ・令和4年度から新たに、省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。(対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫、補助金額:10万円以上購入 2万円/件、5万円以上10万円未満購入 1万円/件)(補助件数:265件)	・ZEHの導入補助の実施(補助件数:2件) ・省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。(対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫、補助金額:10万円以上購入 2万円/件、5万円以上10万円未満購入 1万円/件)(補助件数:473件)	1	4	4	◎	継続	引き続き、省エネ設備の導入促進を実施する。	省エネ行動の取り組み割合の増加	3.5	○
	低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築住宅課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:12件)	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:9件)	1	3	3	○	継続	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	省エネ行動の取り組み割合の増加		
家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	打ち水など身近な取組みを実践する。	環境課	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。7月に浜風小学校のキッズスクエアで打ち水体験会を実施。 ②市内の保育所にゴーキーの苗を配布 ③7月にハグミュージアムで「エコ・クッキング」を実施した。(参加者12名)	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーキーの苗を配布 ③7月にハグミュージアムで「エコ・クッキング」を実施した。(参加者19名)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	省エネ行動の取り組み割合の増加	3	○

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価*	A	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
① -1 担当課の評価	○	
① -2 幹事会の評価	◎	
① -3 審議会の評価	◎	
II 新たな取組・先進的な取組の評価		
② -1 新たな取組の評価	◎	<p></p> <p></p> <p>「ボトル to ボトルリサイクル（水平リサイクル）」の説明</p>
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]	
評価できる点	今後の課題点	
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で、環境に配慮できている。 リユースフェスタなどの市民の方への積極的な働きかけが多い点が高く評価できる。 循環型社会の実現にむけてさまざまな施策を展開している点が評価できる。 官民連携の取り組みが実現できている点 さわやか収集の継続実施 民間事業者とのペットボトルの水平リサイクルに関する協定の締結 芦屋市のペットボトルの分別、リサイクル処理の精度は非常に高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 無駄な購入の見直し 施策の効果がどれほど出ているのか、全市、全市民への展開がどの程度かが問われる 3R活動の学習会や活動を通して市民の意識の向上 市民が求めているにもかかわらず、未だにプラスティックごみの分別、リサイクルができていない。 他市とのリサイクルの現状を比較することで市民の協力が目に見え、意識の醸成につながるのでは。 芦屋市のペットボトルの分別の精度が他市と比べても、非常に高いことをもっとPRし、ランクの公表等をすれば、より分別意識が高まると思う。 	
<総合評価>		
A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外 (優先度は A>B>C とする。)		

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	◎	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るために、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	◎	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	○	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		○	◎	◎

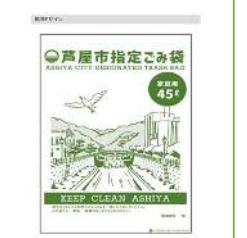
<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎: ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○: ○の割合が2割以上、○が5割以上 ●: ○が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎: 施策は進んでいる ○: やや進んでいる ●: 現状を維持できている ▲: 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	[取組み内容]
◎	<p>芦屋市商工会との紙パックリサイクルの連携に関する協定を締結したことにより、大栄環境㈱、豊田通商㈱、サントリー食品インターナショナル㈱、サントリーホールディングス㈱とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しリサイクルを推進した。</p> <p></p> <p></p>
	指定ごみ袋制度の導入を開始した。

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎: 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R5年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do	Check				Action	目標値・方向性 (R6)	(1)-1 担当課の評価			
		事業・取組名	担当課		令和4年度実績	令和5年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R6年度の予定	施策ごとの平均値	施策ごとの評価
ごみを減らし、資源を循り返し利用する	マイバックの持続化やごみ出しシールの徹底などにより、ごみの減量に努める	①ハンドブック、広報、HP、SNS等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイバック等を利用したレジ袋の削減 ④フードドライブによる食品ロスの削減	環境施設課	①指定ごみ袋制度の説明を含めたごみ出しシールの周知。 ・条例改正を行い、ごみ出しシールを変更(指定ごみ袋制度) ・広報紙、広報掲示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集合場所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・指定ごみ袋デザインの募集(小中学生及び市民等)及び小中学生の投票デザインを実施。 ・小学校4年生に、ごみの減量化、再資源化的説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化に関するポスター募集(応募数:415点) ③マイバックキャンペーンは終了。(レジ袋有料化の定着) ④フードドライブは、R3に引き続き実施(常設及びキャンペーン) (令和4年度年間回収量:2,021kg)	①指定ごみ袋制度導入・ごみ分別アプリの導入 ・広報紙、広報掲示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集会所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ・ごみ分別アプリ「さんある」を導入した。 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・小学校4年生に、ごみの減量化、再資源化的説明と施設見学 ・夏休み親子見学の実施・ペントボトルサイクルに関する啓発事業も併せて実施。 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスター募集 ④フードドライブの継続実施(常設及びキャンペーン)	1.2	5	6	◎	継続	①指定ごみ袋制度導入・ごみ分別アプリの導入 ・指定ごみ袋を使用せずにごみ出されているごみステーションへの対応として、ステーションの見回り、周知チラシを配布。 ・ごみ分別アプリの運用開始。 ・広報あやじのこみ分別の啓発記事の掲載 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・小学校4年生に、ごみの減量化、再資源化的説明と施設見学 ・夏休み親子見学の実施・ペントボトルサイクルに関する啓発事業も併せて実施。 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスター募集 ④フードドライブの継続実施(常設及びキャンペーン)	「ごみは決められた方法に従って、分別して捨てる割合でいい」としている割合を増やす。	5.0	◎
		收集運搬作業に伴うごみ出しシールの徹底	收集事業課	12分別に基づき家庭ごみの收集実施とともに、令和5年度から実施される市指定ごみ袋の説明を記載した「家庭ごみ收集カレンダー」の全戸配布や、広報チャネル「あじトライアンブル」やHP、広報紙等を活用してごみ出しシールの徹底及び上方のポイント等について日常的な周知を行った。また、分別不十分等の適切な排出の出来ないごみに「ごみ出しシール」を発行し、適正な排出への啓発を行い、適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向上に努めた。ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか收集」は、高齢者人口の増加を見据えて持続可能なサービス提供を図るため、收集曜日やルートの変更などの体制整備を実施した。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか收集」を引き継ぎ実施し、適切なごみ出しへの支援を行った。 粗大ごみの「有料」「非破砕」收集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。 年次のごみ特別收集を行い、その周知に合わせてごみ出しシールの啓発を行った。	令和5月10日からの指定ごみ袋制度の導入に合わせて、違反ごみへの重点啓発パトロールを展開し、なお継続して違反ごみが出現する家庭ごみステーションには、重点的な対応を行い、制度の浸透と市民の分別意識の向上の徹底を図った。 ごみ排出が困難な高齢者等への「さわやか收集」は、高齢者人口の増加を見据えて持続可能なサービス提供を図るため、收集曜日やルートの変更などの体制整備を実施した。 粗大ごみの「有料」「非破砕」收集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。 年末には特別收集を実施することで、市民サービスの満足度の維持に取り組んだ。	1	4	4	◎	継続	適正な分別や指定ごみ袋等のルールの状況確認及び啓発のためごみステーションのパトロールを引き続き実施する。 ごみステーションでの排出が難しい高齢者等へのさわやか收集を引き継ぎ実施する。 粗大ごみの「有料」「非破砕」收集により、再生可能な家具類などの再資源化を図る。	広報及びパトロール等の周知啓発について、より有効な手法へ改善を図りながら継続的に実施することにより、ごみの分別等の適正処理及びリサイクルに対する市民意識を醸成し、燃やすごみの減量化及び資源化物・粗大ごみのリサイクル等を一層促進する。		
	リユースフェスタなどのイベント開催やリサイクルの店の売上により、3R活動に取り組む	①リユースフェスタ等のイベント開催 ②再生資源集団回収制度による再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 R4. 1～R4. 10. 31 展示件数:68点、応募者数:115人 ・環境フリーマーケットの開催。 R4. 5. 29 JR芦屋駅前ペデストリアンデッキ R4. 11. 3 JR芦屋駅前ペデストリアンデッキ ②集団回収団体への回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:78団体・、回収量2,812t 報奨金:11,246,040円 ③市の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。※店舗数:52店 ④その他、ごみ減量やリユースを目的に民間事業者ジモティとの新たな協業の構築や、既存提携先リサイクルの対象となる家庭製品の範囲を拡大し3Rを推進した。(ハンドブック+HPでお知らせ)	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 R5. 1. 1～R5. 5. 31 展示件数:68点、応募者数:107人 R6. 1. 4～R6. 1. 31 展示件数:75点、応募者数:101人 ・環境フリーマーケットの開催。 R5. 5. 21 JR芦屋駅前ペデストリアンデッキ R5. 11. 3 JR芦屋駅前ペデストリアンデッキ ②集団回収団体への回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:178団体・、回収量:2,636t 報奨金:10,553,852円 ③市の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。※店舗数:51店 ④その他、芦屋市商工会との紙パックリサイクルの連携に関する協定を締結したことにより、大衆環境㈱、豊田通商㈱、サントリー食品インターナショナル㈱、サンリーホールディングス㈱とペトボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しリサイクルを推進した。(HPでお知らせ)	1	5	5	◎	継続	①リユースフェスタ、環境フリーマーケットの継続開催 ②集団回収に対する報奨金制度の継続 ③スリムリサイクルの店の取組の継続 ④その他、更なるリサイクルの取組の推進	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に使ってもらう」の回答を増加させる。	3.7	○
		建築リサイクル届に対する審査・指導	建築住宅課	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数 160件、通知 55件	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数 168件、通知 31件	1	3	3	○	継続	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施する。	適切な運営の実施		
	3Rに関する消費者啓発	地域経済振興課	環境施設課のリユースフェアに参加(10月20日、来場者数62名)。リユース・リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存袋を配布など、幅広い世代に対し、啓発を行った。	リユースフェアや福祉フェアにて啓発グッズ(エコバッグ)と啓発チラシを配布し、幅広い世代に対し、啓発を行った。(福祉フェア:7月13日開催、来場者数200名/リユースフェア:1月19日開催、来場者数48名)	1	3	3	○	継続	リユースフェアや福祉フェアにて啓発グッズ(エコバッグ)、啓発チラシを配布し、幅広い世代に対し、啓発を行う。	エコバッグを配布することにより、ボリュームパックの消費を減らし、資源を保護する。			
ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るために、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会を3回開催した。 (8月に定期例会、11月、2月に臨時会) ②令和3年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も行い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	①運営協議会を6回開催した。 (8月に定期例会、5月、6月、10月、11月、2月に臨時会) ②令和4年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も行い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	1	4	4	◎	継続	①継続実施 ②継続実施	適切な運営の実施	4	◎	

環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	グリーン購入に係る啓発	環境課	グリーン購入について知ことができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	グリーン購入について知ことができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	1	3	3	<input type="radio"/>	継続	引き続き取組みを行う。 使い捨て製品は買い控える、省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	1	3	3	<input type="radio"/>	継続	引き続き取組みを行う。 使い捨て製品は買い控える、省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	水資源についての啓発	環境課	水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、HP上で掲載した。	水資源の保全を含め、省資源について知ことができるように、HP上で掲載した。	1	3	3	<input type="radio"/>	継続	引き続き取組みを行う。 こまめに蛇口を開める、風呂の残り湯を使うなど水の無駄使いを防ぐの割合の増加	3	○
	水道水源の保全活動	水道管理課 水道工務課	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るために、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るために、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	1	3	3	<input type="radio"/>	一部変更して継続	実施予定であったが、視察の結果、ゴミがそれほど無いこと、収集したゴミの処分方法の検討が必要になったことから見送り、今後検討することとした。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。 適切な業務の実施			
透水性舗装、雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	透水性舗装の拡充	道路・公園課	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	1	3	3	<input type="radio"/>	継続	歩道舗装の補修工事は行う際に、透水性舗装への更新が望ましい箇所については更新を実施する。 適切な業務の実施	3	○	
	①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置、500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和4年度補助件数7件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和5年度補助件数5件	1	3	3	<input type="radio"/>	継続	①浸透樹・透水管の設置指導 ②雨水貯留施設の設置への補助 適切な運営の実施			

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
<input checked="" type="radio"/>	4以上
<input type="radio"/>	2以上4未満
<input type="radio"/>	2未満